

出張報告書

出張者	小澤 真紀子
出張期間	2016年12月14日～15日
出張先	住友商事 キエフ支店
目的	①ウクライナの人材派遣会社に対する、チェコ政府のウクライナ人労働者ビザ簡素化プロジェクトの概要説明 ②ウクライナ労働市場に関しての聞き取り
面談者	Dmtro Klim氏（Action Group社GM）、Anuchin Andrey氏（Pharma Personnel社GM）、喜納氏（住友商事キエフ支店長）、大原氏（住友商事キエフ支店）、森氏（住友商事プラハ支店長）
詳細	<p>以下の点について商工会事務局 小澤が説明。</p> <ol style="list-style-type: none">①現在のチェコの失業率及びEU圏の失業率との比較②チェコ労働市場の現状と問題点・対策③チェコ政府の対策のひとつ「ウクライナプロジェクト」発足の経緯と概要④「ウクライナプロジェクト」申請からウクライナ労働者のビザ取得までの流れ⑤「ウクライナプロジェクト」の現状⑥「ウクライナプロジェクト」の問題と対策 <p>なお、⑥問題と対策については、ウクライナ人労働者のビザ申請において、リヴィウ領事館から確実に連絡がつくよう連絡先は本人ではなく人材派遣会社とすべき点、リヴィウ領事館への面接が近くなったら事前にウクライナ人労働者に面接の日時をリマインドすべき点、出来れば領事館における面接にも人材派遣会社職員が同行できると好ましい点等、<u>ビザ申請が完結するまで、ウクライナ労働者に対し、人材派遣会社がフォローアップする事が最も重要である旨を強調して説明した。</u>それに対し先方からは、「問題ない」との回答を得た。</p> <p>Klim氏及びAnuchin氏より、ウクライナの現状、労働市場等についてのご説明。</p> <ol style="list-style-type: none">①現在のウクライナの失業率は8～10%である。政治・経済の危機より次々に工場が閉鎖し、失業者が溢れた。結果、外国で就労するウクライナ人が増えた。700万人が外国で就労している。特にポーランド政府のプロジェクトが効果的で、50万人までのウクライナ人雇用を計画している。また、ポーランド政府のプロジェクトの一環として、ウクライナの学生を多く受け入れ留学させ、数年後のポーランド労働力となるよう計画的に人材確保を行っている。現在ではウクライナのワーカークラスも雇用条件を比較して、仕事を選択するようになってきている。

②募集方法としては、スペシャリストクラスとワーカークラスとで、その方法や広告媒体も変わってくる。スペシャリストはネット媒体による広告やヘッドハンティング、ワーカークラスは紙媒体による広告を元に募集活動を広げる。自社では求職者の登録によるデータベースは、その情報精度の保持が困難であるという理由から、持っていない。

③ウクライナの雇用契約は、雇用者側理由の契約解消は2か月前、被雇用者側理由は2週間前に通知しなくてはならないと、法律で定められている。

④ウクライナ人にとって就職する際モチベーションとなるのは、給与と安定性である。ウクライナ人のワーカーを外国で雇用しようとする場合、月給500ユーロでは少ない。800ユーロあれば、採用はわりと容易に進むだろう。

⑤募集を出して採用するまでかかる時間はスペシャリストクラスであれば4カ月程度、ワーカークラスの場合は条件次第で変わるので、何とも言えない状況である。

⑥ビザ申請がウクライナのリヴィウ領事館との説明だが、信用しないわけではないが、本当にリヴィウだけなのか、もう一度確認して欲しい。

⑦商工会において、ウクライナ人の人材紹介について発表する機会等設けて頂けたら嬉しいとの要望に、商工会内で検討すると回答した。